

い、柔軟に考えてもらえないかなというふうに思ったところです。

最後に、子育てガイドブックなんですが、さまざまな施策が次々と出されて、今市長からあったように、ほかの市町村並み、あるいはほかの市町村よりも手厚くなってきた部分もあるということでしたけれども、そうすると大分前に、平成22年10月にこのガイドブックを発行したわけですが、中身が大分変わってるんじゃないかなと思います。大分急いでつくられたというふうな情報を聞いているんですけども、もうちょっとこういうふうに書けばよかった、こう工夫すればよかったという部分もあるように聞いております。そういった部分も含めて、この子育てガイドブックというのは改訂版を出すべきではないかなと思います。その辺の予定というか、どのようなお考えでいらっしゃるか、これは市長ですか。子育て支援課長ですね。では、子育て支援課長からお願いします。

+ ○佐々木謙二委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えします。

ことしの4月から子ども手当につきましても児童手当というようなことで改正になる予定でありますし、障がい者支援等の施策についても大分変更になるというようなこともございますので、当面は現行版をベースにして改正をしていきたいというふうに考えておりますけれども、25年、今お話ございました多子世帯の見直し等も含めて、市の子育て支援の充実を図った内容を含めて、25年度に改訂版を作成したいというふうに考えているところでございます。

○7番 我妻 昇委員 以上です。

高橋孝夫委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位4番、議席番号

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。通告しております3点について質問申し上げますので、ぜひ明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

ちょっと便宜上、順番を変えさせていただいて質問をさせていただきますので、お願い申し上げます。

まず、3の技術者育成支援補助金事業について、この点について質問させていただきます。

平成24年度の施政方針の中で、今年度新たに技能者育成支援補助金を設置し、卓越した技能者としてのあかしである上級技能士の資格受検を支援し、市内企業数の確保や受注拡大などの一翼を担う技術者等の人材育成を推進いたします。長井工業高校生の初級技能検定受検を支援するものづくり担い手育成支援補助金も継続して行いますというふうに触れているわけです。

私、以前に職業訓練センターの上の人と話をする機会があって、今もいろいろな形で例えば資格を得るためのお手伝いをしていますという話は聞いたことがあるんです。そのことが頭の中に残っていたもんですから、この技能者育成支援補助金という制度のもとで行われる事業の内容についてこの際お聞きをしたいなと思って実は今回通告をさせていただきました。

商工振興課長に伺いますけれども、ここで言っているこの事業内容、あるいはこの指導推進機関というのはどういうところを想定された中身で今進められようとしておられるのかお聞かせをいただきたい。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

上級技能者育成事業につきましては、企業に勤めていらっしゃる方、社員を対象にしたものでございます。工業高校に対する支援は高校生の2級、3級の取得を目指すものでございます

けれども、上級技能者支援事業は1級、2級の取得を目指すものでございます。

事業の原形といたしましては、長井機械協同組合、それから商工会議所が連携して行ってきた事業が原形となっておりますが、市内の企業の社員の技術向上が必要である、重要であるというふうな認識から、それを市全体に広げたいというふうな考え方からの要望があったものでございます。

研修の内容といたしましては、金属プレス、あるいは射出成形等々の講座、市内の企業が必要とする講座を選択しながら進めていきたいというふうに考えてございます。また、技能検定の受検の受け付け、あるいは試験実施等の業務を行ってございますのは職業能力開発協会という団体でございますが、これとの窓口を長井高等職業訓練校が担当するというふうな形で連携して進めていくというふうな考え方でございます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

それで、今お話があったのは、今勤めている、例えば北工業団地内に勤めている企業の社員というのがその対象になるのだということだったと思います、例えばの話で。私この考え方はすばらしいなというふうに思っているわけですが、1級、2級ということの限定ではなしに、例えば企業が新たにこの部門でこれから仕事を展開したい、そのためにはこの資格を持った社員がいないとだめだというふうなことであるとか、あるいは通常の会社の事業展開であってもやっぱりいろいろな資格があるとないとは大違いで、それは例えば会社が養成をしてその資格を社員に取らせるなどということも実際はやってるわけですが、私イメージしているのは、そういう際にお手伝いできる、いわば例えば学科であるとか、具体的な旋盤などということになるのかどうかわかりませんが、

資格を取得をするために必要な知識などについて事前に教えていただける、あるいは養成をする機関といたしますか、そういうことも含めて考えていいのかどうなのかというところをちょっとお聞かせをいただきたいんですけども、そこはどうでしょうか。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 今まで検討してきた中身といたしましては、この事業に取り組むことによって1級、2級の技術者を育てると。それを地元のさらなる拡大の段階で指導員等になっていただくというふうな、市内の中で育成し、またそこで育った方が後輩のほうを指導していくという、そういったふうな体制をつくっていききたいというふうなことでございます。また、必要となる技術者あるいは技術検定というふうなものにつきましては、逐次検討を加えながら拡大をしていくというふうな方向性は当然あるだろうというふうに考えてございます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。かなり前を向いた構想というか、将来も見越した考え方だということが今わかったわけですが、私はやっぱり、幅もぜひ広げていただいて、長井市に行けばいろんな資格を持った労働者がいっぱいいると、だからやっぱりあそこというふうになるようなところまで想定をした取り組みをぜひ展開してもらえないだろうかというふうに思っているところです。そのためにぜひ関係団体とここは議論をしていただきたいというふうに思いますけれども、その相手はどこになりますか。先ほどの訓練センターということで理解をしてよろしいですか。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答え申し上げます。

これまで独自に研修をなさっておった長井機械協同組合、それから長井商工会議所、それから長井高等職業訓練校というふうなところが核

+

になって中身を検討していくというふうなことで進めてまいります。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 これについてはぜひ充実をした中身で展開いただきたいということだけお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、宅地造成事業についてお伺いをいたします。答弁者、市長というふうにしかしておりませんが、振っていただいて結構ですので、細部については関係課長から結構でございますので、答弁をよろしくお願ひします。

一般質問でもお聞きをしました。やっぱり私、なかなか理解できないのは、行政で展開をしなきゃいけないのかなというところがなかなか理解できないんです。さっきから安部委員の質問なんかもあって、ああ、そうなのかというところもありますが、なお引き続いてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

まず、このいただきました長井市優良住宅整備事業検討委員会という、これをいただきました。これを見て、1回から4回まで検討委員会を開いているわけですがけれども、どうも私理解できないのは、検討委員会そのものの位置づけというのはどうだったんだろうかなというふうに思うんです。4回目のところで、今回は中間報告という形で骨子を答申していただきたいというふうに言っているわけですがけれども、具体的には中間報告という形で答申というのが出たんでしょうか。その辺の当初の検討委員会を設置したもくろみと成果について、まずお聞かせをいただきたい。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 23年度中に開催いただいて、最後の検討委員会の後、報告書ということでいただいたところでございます。ごめんなさい。いろいろ意見交換はしましたけど、まだ正式にはいただいておらないようでございます。

なお、この検討委員会を設けた経緯というの

は、市が宅造事業をしたいからつくったのではありません。前々から私は、市長就任して6年目でございますけれども、当初から長井西置賜建設業組合、それから設計士の皆様から交互に、あるいは市内の左官組合、あるいは建具組合の皆様、とにかく長井市では建築の仕事が減っていると、そして一番は長井市内に優良住宅地があるんだろうけどもなかなか買える人が少ない。長井小学校学区内は実は西置賜の中では一番人気があるんだけども、そういう宅地事業がなかなか進んでないもので、ぜひ市としてもいろいろな面で検討していただきたいということを何回も言われておりました。ようやくそういう状況になったのかなということで23年度に検討委員会をいただいて、そしておおむね合意をいただいたということで今回予算を計上させていただいたところでございます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 そうすると、この検討委員会そのものというのは、別に市長が例えばこの問題で検討委員会に諮問をして、そして成果品を得てというふうなことではないのだと、そういう理解でよろしいのですね。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと言い方が語弊があるかもしれませんがけれども、改めて正式にご検討いただいたということで、私がしたいからそういう検討委員会の後づけでいただいたということではないということを申し上げたところでございます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 この前の一般質問もそうですけど、別に市長がやりたいからどうのこうのということは私申し上げるつもりはないので、この検討委員会そのものの当初の位置づけというのはどうなのかということだけ明確になればいいです。そういう意味でお聞きをしますので再度お願いをしたいわけですが、報告書

は、そうすると、もらうけれどもそんなに重いものではないということになるのでしょうか。どうも理解がなかなか私進まないのは、通常であれば、申し上げたように、市長が例えば長井市で宅地造成事業をするにはどういう場所で、例えばどういう層をねらってなんていうことで調査研究をして答申してもらえないかなどというパターンは考えられるパターンだと思うんですけども、どうもこれを見るとそうでもないみたいな感じなので、この位置づけがなかなかわからないんです。

先ほど午前中の質疑で安部委員とのやりとりの中で、選定は検討委員会がしたんだみたいな話もあったわけですが、ただ答申をもらってない、あるいは中間報告がないというふうな中で進んでるといふふうなことになるのであれば、それはこの検討委員会というのは市長が言われる前から気になっていた部分で意見を交換をする場として開いたのだというふうに理解をしていいんですかということをお聞きしたいんです。いかがでしょうか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員おっしゃるように、まずたたき台として市のほうで考え方を示させていただいて、それから意見をいただいて、おおむね進めるべきだと。あるいはもっとこういうところの部分が付加させて、売れ残りがないようにやればいいんじゃないかというふうなことでのいろいろご指導、ご提言をいただいたというような検討委員会の報告だったと思います。ただ、中間報告として答申をいただくというところまでは至ってなかった。それに予算をつけたということでございますけれども、やはり少しこういったあれをもう少し前からしなきゃいけないだろうと、何かいかにも合わせたような格好になってるものですからちょっと弁解がましいことを申し上げましたけれども。基本的には検討委員会の皆様からぜひ進めるべきだというふ

うな意見をいただいたもので、今回まずは事業の可能性調査を明らかにするためにも調査費ということで計上させていただいたことになりま

す。
○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

もう一つわからないのは、検討委員というふうに言われて委嘱をされた皆さんもちょっと戸惑ってらっしゃるんです、これ読むと。今回4回で終わりで、24年からどうするのよなんていうことも委員が言ってるわけですよ。今までは検討してきたけど、実際進める段になったらどうなるんでしょうかねなんていう心配もしてるわけですが、ここはどうなるんですか。

一番最後の第4回の検討委員会の最後に事務局がこういうふうに言ってますね。具体的な計画づくりは24年度にお願いをしたいと思っておりますというふうに先ほどもありましたけれども、こういうふうに言ってるわけですが、これはどこにどういう形をお願いをするということになるのでしょうか。この人たちをお願いをするということになるということなんでしょうか。どういうことですか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その検討委員会に私がずっと参加してないものですからちょっとわからないところがあるんですが、考え方としては、23年度中は皆様からご意見をいただいて、まずたたき台で、市がたたき台としてるところについてさまざまご意見あるいはご提言をいただいたと。市といたしましては、それを受けて24年度に事業の可能性調査をさらに一歩進める意味で実施測量設計を予算計上させていただきました。それに基づいてしっかりと積算をすると、それらについて再度ご検討いただくと。また、今後その部分で欠けてるところとしては、販売方法であったり、あるいは宅建協会に例えば仲介をお願いするのか、あと住宅供給公社のほうにど

+

ういった形でどの部分を担っていただくとか、あるいは今後どういうふうなそれ以外の選定場所を検討すべきかとか、あるいは多分その中でもあると思うんですが、ほかの市町村からも十分長井市には人を呼べる魅力があるので、そのために他市町からいらしてうちを建てた場合の助成金とか、あるいはさまざまな特典、消雪道路なども含めてどうだとか、そういったことをいただいておりますので、24年度に具体的にそういったところを検討いただくものというふうに考えております。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 そうすると、今の計画でいうとこのかな、新年度予算でいえば、測量と設計業務の委託料ですから直営でやるわけではないわけですが、それがどこになるかわからないわけですが、それを踏まえてまたこの人たちに集まっていただいて、25区画になるか50区画になるかは別にして、その販売方法や、あるいは対象のところであるとかというところはもう一回検討をもらう機関を新たに、あるいは継続してというか、その違いがわからないんですけれども、いずれこの検討委員会を開いてその中で成案をつくっていくのだというお考えなんですか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そのとおりです。まず委員の皆様については、今回委嘱させていただいた方をさらに再度そのままお願いするのか、あるいはもう少し違う立場の人に入ってもらうのかも含めて再度24年度に入って検討いたしますが、基本的には実施測量をしないと、面積、あるいはどのぐらいの造成をしなきゃいけないとか、そういった部分が出てまいりますので、あくまでも現在のところは概算の概算であります。ですから、もう前に進む段階で、皆さんがおっしゃるのはよくわかるんですけれども、具体的には24年度に実施測量をさせていただいて、ただし

市としては事業の可能性調査というよりも、事業化を進める、まず基礎として今回予算計上させていただいて、それに基づいて24年度に事業計画をしっかりと立てると。そしてその後、事業実施主体あるいは販売方法等々も含めて山形県の住宅供給公社等々に正式にご依頼申し上げながら今度、造成・販売方法も24年度に確定したいというふうに考えてるところです。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 一般質問からそうなんですけれども、この後の都市再生整備の事業計画も含めてですけれども、具体的な話というか質問をすればするほど概算なんだと、まず調査の段階なんだというところに戻って行って前になかなか行かないんですよ。行かないというよりも、例えばどういう住宅団地にするのかも含めてなかなか見えない中で判断しろというふうに言われているのがとてもつらい、正直なところ。そこをできるだけ埋めたいということで質問させていただいているわけですが、例えばターゲットをどういうふうにするのかということなどについても質問してはダメなのか、市長。

例えばこれでいえば35歳、家族4人なんていうところがモデルになってというふうにしてるわけなんですけれども、例えば私どもに提示をされている25区画について、この条件に合致をした人に売るところになるんだろうと思うんですけれども、それは本当に埋まるのかとか。私が心配するのは、結局残って、あるいは残らなくても、ほかの宅地の値段だけ見れば、価格だけ見れば、魅力ですよ、これ、坪5万2,000円というのは、これもまだ確定ではないわけなんですけれども。だけど、通常の業者からいえば、それを買って転売してもまだ利幅はあると考えられるというふうなことになるとするならば、当初のもくろみで、例えば30歳代で奥さんと子供が2人いた世帯だけでない人が買って

しまうなんてこともあるのではないかと。2年前のプレミアム商品券のようにどっかの人ががっと占めてしまうのではないかなどということだって考えられるんだと私は思うんです。そういうのをシャットアウトしてもくろみのように若い世代の夫婦が比較的安価な値段で住宅もちゃんとできるような体制をどうつくっていくかなどという議論は、この段階ではまだできないということになるのでしょうか。どこまで議論していかかわからなくて正直ぼやとしてるわけですが、そういうこともだめということになるのでしょうか。市長、どうしたらいいんですか、私ども。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず一つは、地権者にまだ当たってないですよ。それから値段も検討委員会で普通は公表しないですよ。ただ、もうどうしようもないだろうと、中身がわからないから出せということでお出したのであって、決して公表したのではないと。それから地権者の人にも勝手にさせてもらってるんですよ、まだ。というのは、事前着工になるでしょう、地権者に当たるということは。じゃないですか。民間だったら可能性があるかもしれませんが、行政はそれできません。ですから、非常に微妙な問題がありますので、高橋委員がおっしゃるのはわかるんですけども。すべて答えられます。でも、それは24年度にきちんとしないと何とも言えない部分があるので、ちょっとこういう議場の場ではなかなか、想定で申し上げざるを得ないですよ。ですから、そこはちょっと歯切れが悪いように思えるかもしれませんが、ご理解いただきたい。

ご質問の例えば30歳代の夫婦を想定したんだけど実際は違う人が買って、業者が買って転売したと、これはできないですよ。条件つければいいわけですから、通常行政が販売する場合は条件をつけてるはず。例えば、これつけ

方なんです、3年以内に住宅を建てるという建築条件をつけられるんです。転売は禁止です。転売した場合は返していただくということは通常条件としてつけるわけですね。それから、建築条件として市内の建設業者が施工することということもつけることはできるんですが、これは残念ながらつけることは難しいのかな。でも、つけるということも可能なんです。それは先ほどから申し上げてるように販売方法。県の住宅供給公社にお願いするというのは、例えば土地開発公社があればもう少し比較的容易に用地取得などもできるかもしれませんが、なかなか今の職員の体制でやるのは難しいだろうというふうに考えておまして、それで宅建協会にご協力いただく、あるいは県の住宅供給公社にその部分をお願いすることなども検討できるわけです。これらについても販売方法についてはいろいろやり方がありますので、それらについては24年度にしたいということをお願いしてるんですね。

それと、例えば販売については私の想定では市内の宅建協会の皆さんにお願いしようと。西置賜でもいいんです。手数料はその方に行きます。例えば市外の飯豊町とか白鷹町、小国町の方に行くかもしれませんが、大体そういう方々というのは地元の市町村の方が長井市にうちを建てたいという情報を持ってらっしゃるんで、そういった方々を仲介して長井市に建ててもらおうということもあるわけですね。ですから、さまざまな販売方法、それから事業のやり方もございまして、今の段階でこれだということとはなかなか言いにくいということを私は繰り返し、ちょっと歯切れ悪いようですけども、まだ地権者にも当たってない。それから実施測量して果たして、基礎的なものは職員がやっておりますけれども、いろんな課題が生ずる場合もございまして、そういったことでちょっと慎重に言葉を選んで答弁させていただいているというこ

+

とだけのご理解いただきたいというふうに思います。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 どういうふうに次の質問をしていいかわからなくなりますけれども、少なくともいただいている資料などで判断をなささいというふうに今されているんだと思うんですよ。そこでわからないところはお聞きをすることで埋めていかないと、なかなか議論が進まないんだと思うんですね。だからせっかく、仮にいいものをしようとしていても伝わらないのでは何ともならないのではないかなというふうに私は感じます。

市長、私、前回もちょっと申し上げてるんですけども、本当にほかに、先ほど安部委員の質問に答えてらっしゃいましたけれども、長井市内には宅造する業者がないから行政でやらなきゃいけないと固執しますか。そこだけお聞かせください。

+ ○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市内の、あるいは市外でもいいんですけども、事業をなさる業者さんに対して支援制度は今年度につくらせていただいたわけです。これは民間企業が着手しないということでは限定できないわけです。わからないですよ。ただし、さまざまなそれぞれの例えば家建協会であったり建築業組合であったり設計士さんであったり、いろんな方々から、総合的に判断すると、直接そういうことをなさってるJAさんから聞いたりもしました。なかなか今の長井市の状況では難しいんだということであり、一方でやっぱり例えば、本当にがっかりしちゃうんですけど、市の職員の懇談会というのを何年か前、2年ほど続けてしました。「私は定年退職したら南陽市に宅地を買って家建てます」という職員、いらっしゃいました。がっかりしました。なぜだと言ったら、「長井市いいとこないもん」と、こういう話ですよ。一般市民から

見ると、そういう見方というのはどうしてもあるのかなと。

私は、市で今回1回やってみて、これは間違いなく全部売ります。売れる自信もありますし、そして例えば今回値段のことが非常に問題になってるようなんですが、実は百間通り沿いじゃないんですよ、今回の25区画というのは、50区画ですと百間通り沿いもあります。ですから、そちらは高くならざるを得ないと思います。でも、今回のところは非常に条件が悪い用地のところを想定してますので、その土地が非常に宅地として生きるわけですから、そしてそういうことをすることによって、私もそういう業界で、先ほどから言いましたように、プランニングから実際建て売りの仕事なども合わせて6年ほどしてまいりましたんで、自分の経験からいってこれは大丈夫だろうと。そのために検討委員会の皆様から意見をいただいて、改めてやっぱり私の認識は間違ってたかと確認したわけです。しかし今の段階で、こう言われたからもう言っちゃったんですけども、それで売れなかったら責任問題ですけども、私は売れるだろうと、この値段の想定だったら、そしてあらゆる業界の皆さんのご協力をいただければ間違いなく25区画は埋まるだろうと思ってます。

しかし、それがその後もじゃあいろんなところやるということは、そのときの状況だと思ってます。そこで民間の事業者の皆さんがじゃあ我々もやろうということで、あるいは地権者の方もじゃあ我々も協力するぞというふうになったら後は市でする必要がありませんので、そのときは1回で終わるかもしれません。私はそういうふうに思ってます。そうしないと、残念ながら長井市の宅地ということが、長井市民もそうですし、周りの市町村からも注目されていないんですね。長井市の土地は高い、条件のいいところがない、そういうやっぱり一般市民の見方がありますので、それを行政で覆していくこと

も必要なんじゃないかという私の判断でございます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 例えばJAなどの業界を含めて、長井で宅地造成事業をこれ以上できないという中身というのは、売れ残るからではないんでしょうか。いろんなところを見ていますと、満杯にもう埋まっているところってないんです。それくらい難しいからなかなか二の手といますか、手も足も出ないというふうになっていっているのが私は実態だと思うんです。だから、それにこの行政が手を出していくところはやっぱり心配はあるわけです。市長は売るというふうにおっしゃいますけれど、それに、じゃあ、そうですかというふうにはなかなか言いにくい率直なところで言わせてもらえば状態もあることは、これはおわかりだと思うんですね。

私は、今から多分14年前だと思うんですけども、あそこの開発をしたいというお話をいただいたときがあるんですよ、あの一带を。そのときに、行政でこれだけやってももらえないかということで実は当時の都市計画課とお話をさせていただいたことがあります。それは、あそこを流れている川をぐにやぐにやでなくてちゃんと真っすぐ改修してもらえないだろうかと、それさえしてもらえば、これは山形市の業者ですけども、私どもでももちろん地元の不動産業の人たちと一緒にやりますという話があったんです。あの川、河川については下流分、だから線路をまたいでの部分のほうも問題がある川なわけですが、当面そこをやれば私は市が直接ここに手をかけなくても名乗り出てくる業者はあるのではないかというふうに感じているわけですが、そこはどうでしょうか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員おっしゃることは私はすべきでないだろうと。例えばほかにもたくさんあ

るわけですよ。ということは、その河川改修は、今現在例えばしょっちゅう豪雨時にはらんすとか、それで周りの住民に迷惑かけてるところでしたらこれはしなきゃいけないだろうと思います。しかし今のところは、確かに豪雨時とかに田んぼとか畑に冠水することはあるかもしれませんが。しかし、周辺の住民がそれで困ったということは具体的には聞いておりません。それを業者さんがしやすいようにそのため市で河川改修するなんていうのは、やはりこれはちょっと違うだろうと。そうしましたら、いろんなところで要望あったらそれをしなきゃいけないということになるわけですよ。

そういったところはたくさんあります。例えば中道地区、JAさんのとこ、売れ残ったといいますが、あそこ、皆さん、委員もごらんになったことあると思いますけど、大変ですよ、道路が。そして私ども市でも清水町側に何とかしたいということで再三お願いしましたけど、結局道路をきちんと切らせてもらえなかった。そこなんですよ。ですから、やはりそういう状況が今の長井市の状況でありまして、こういう言い方は悪いかもしれませんが、この間、去年の22年度事業でも、実は前々から地元の要望にこたえて道路を切るということだったんですが、最終的には地権者の合意が得られなくて、途中まで広くて、そこだけ狭くなっているところがあります。そういうふうにはやっぱりこれからは地権者の皆さんも協力いただかないとどうにもならないんだということをやっぱり私たちは行政も市民に知っていただきたい。そういった意味では、今回なんかはそういうことをあえてしないで、やっぱり地元の皆さん、地権者も協力いただくとこういうふうには地域がよくなる、そして土地も有効利用できるというモデルとしても必要なんじゃないかなというふうには思っています。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

+

○13番 高橋孝夫委員 私が言ってるのもそんなに違いはないというふうに思っていて、要望がないからというふうなことではなくて、あるわけですから、もちろんあそこを有効利用するためにはこれじゃあだめなんですよ。そこを整理をしていくということをまずやって、そして後は民間にゆだねるということだって私は可能だと思うんです。そういうふうなことも含めて私は考えていただきたいなというふうに思います。

私がお話をいただいたのは勤労者住宅供給の生協、住宅生協というふうに言われているところからお話があったんですけども、これは県内いろんなところでやってます。比較的安価な土地の提供、あるいは住宅の提供をやってるところなんです。そういうところについてやっぱり私は、可能性はあるし、行政がみずから展開をしなくてもやれるのではないかとこのころは持ってるわけで、そういうことも含めてここは対応されるべきだし、市長さっきから言われているように、なかなかここも踏み込めないでしょうけれども、山形県の住宅供給公社であったりというところで想定をしてるわけでしょう。そういうことも含めて私は進めていくことは必要なんだと思うんですよ。

私は、あそこを宅地分譲するのが悪いとかいとかという問題じゃなくて、そういうふうに目をつける業者、例えば三ツ柳道路さんであるとか、私が申し上げた住宅生協であるとか、そういうところの目というのはやっぱりあるんだと思うんです、あそこはそれなりに適地なんだという。だから決して民間ベースで展開をしたって経営ができるころだというふうに、玄人の人たち、プロの人たちがそういうふうに乗ってるわけですから、何も行政が少ない職員体制の中で展開する必要はないし、例えばこの前のまち・住まい整備課長の答弁では2年間でというお話ありましたけれども、売れ残ればそれが

ずっと延びていくわけでしょう、特別会計が。そういう苦勞もしなくていいわけだから、そういう事業展開を展望するということも含めて考え直すことはできませんか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃるように、私は何も市で直接事業をすることが目的ではないわけです。やはり少なくとも市民の皆さんで何とか市内に家を建てたいんだと、そういった方々にいい条件の土地をいい形で購入いただくということさえできればいい。あるいは周りの市町村からぜひ長井市に住みたいという方が喜んで買っていただけるような、そういう土地を提供したいなということで、それが民間であってもそういった公共の公的団体であっても、どこでもいいんです。

しかし、午前中の安部委員のご質問でありましたように、県の住宅供給公社がどうなんだと言われますと、やはりきちんと正式なルートでやったわけではないので、だからもう少しお待ちいただきたいということを申し上げますが、やっぱり私からそれを、じゃあ県でオーケーしましたなんてとても今の状況で言えないわけですから。例えば高橋委員からあった、そういう労働団体のいわゆる住宅の生協的な部分でぜひしてくれないかというふうに言われた場合に、これは検討して、じゃあ市で一切しなくてもいいよと、全部自分たちでやると、ただしここは協力してくれと言われた場合に、今回の河川改修と道路についてはその中でもあるかと思いますが、実は都市再生整備計画の事業でやろうとしてるんです。これはご存じですよ。ですから、そういった意味で全部関連なんです。何も市でする必要は確かにないと、ただし今回そういうふうな形で民間の事業者さんから要望があった場合、それをやるといったらほかのところもやらなきゃいけないので、そこについてはやっぱりケース・バイ・ケースだろうと。

目的は何も市でやるのが目的ではありません。ですから、市外の業者であっても長井市内でそういった事業をしていただいて、いい状態で買っていただく、喜んで市民の皆様を買っていただけるようなことがあれば市でもぜひ支援はすべきだと思っております。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 本当は言いたいこともなかなか言えない状態なんでしょうからこの問題はこれ以上言いませんけれど、余力持ってというか、幅を持って当たってほしいんです。進めてもらいたいんです。そうでないと、ぎちぎちで市が市が市がというふうになってしまうと大変なので、ちゃんと、多分見据えていらっしゃるんだろうとは思いますが、ぜひ民間の力でやれることは民間にお願いをしてというふうなところで対応いただきたいということだけ勝手に申し上げさせていただきたいと思っております。

次に、都市再生整備事業について残った時間で聞かせをいただきたいと思っております。

市長、再三一般質問からきょうもやりとりありますから私は細かいところは触れませんが、市長、これ山形鉄道から1月6日の日に観光振興課のほうに多分あったんだと思うんですね。それを受けて市長なり観光振興課、あるいはまち・住まい整備課なども含めて検討されてゴーサインを出されたというふうに思います。それがいわば今回の平成24年度の予算でいえば最大のポイントだと私は感じていますが、都市再生整備計画というふうになるんだと思います。ただ、私たちはこれをいただいたのは2月23日です。

本当に不勉強で申しわけないけど、私、これ読んだのは、だれだったかの一般質問のときに読んだんで、申しわけないんですが、つい最近なんです。なかなかこなれてないんです、私ども。確かにおもしろい記述、それから特にこの後半の部分は提案もされているわけですからす

ごいボリュームある中身ですし、中身もうんという感じですよ。だけど、正直こなれてないんです。それをもう先取りした形で今回は予算化がされているわけです。これはなかなか厳しい、私どもにとって。もう少しそしゃくをできる時間をもらえないだろうかというのが私どもの、私どもと言っちゃいけないけど、私の率直な気持ちです。落ちないんですよ、すとんと。

駅前エントランス、こっちの入り口、こっちの入り口、あるいはここに川の駅、あるいは本町の広場、いろんなことがいっぱいあるんだけど、それがなかなかつながらないし、将来に向かって市長が何遍も「今変えていかなきゃいけない」、「今やらなきゃいけないことはこれなんだ」というふうにおっしゃるけど、本当にそうなんだかというところは落ちないんですよ。本当に率直に私はお話をさせていただく以外ないんですが、もう少し時間とれませんか、これ。決してそんなに悪いことを言ってるわけではないと思うんです。先ほど例えば我妻委員が言われているように、これがこういうふうな形でやって成功できれば本当にいいと思うんです、みんな、多分。だけど、その道筋が見えないし、本当に大丈夫なんだろうかというところは決意も含めてできていないというのが正直なところなんです。

なるほどなというふうに思うところは数々ありましたけれど、私一番そのとおりで思ったのは、13ページでこういうふうには書いてるところなんです。「ハードを整備し地域内でソフトを議論し大学教授などの有識者にアドバイスをもらっただけでは絶対にゴーすべきでない」、これはそのとおりで私は感じました、ここは。そういう状態なんじゃないかというのが私が今感じてるところです。これでコンクリートしてやってしまわなければいけないのですか。もう少し時間的余裕はないのでしょうか。そこを市長から私はきょうお聞かせをいただきたいとこ

+

るなんです。いかがですか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 再三申し上げておりますように、せめてもう1年早くできればなというところは反省しているところです。しかし、都市再生整備計画と同時に桐町成田線、県道の街路事業が進んでおりますので、これが1年遅れると大変厳しい状況になるということで、私としてはやはり24年度から都市再生整備計画に取り組まなきゃいけないだろうというふうに考えてきたところです。

ほかの市町村の都市再生整備計画と私どもの計画は違うと思うので、担当者、担当主幹ではこれが都市再生整備計画のやり方だというふうに思ってるようですが、私は委員おっしゃるようにもう少し時間をかけて委員の皆様からも議論をいただければいいと思っておりますが、やはりこの1年遅れることによって街路事業そのものがなかなか厳しくなるのではないかと。あと24年度に中心市街地の活性化基本計画を立てるべく、そういった組織化も進めていきたいと思っておりますが、それらについてももう1年先にしておけば、少なくとも23年度中に立ち上げをしておけば、もう少し市民の皆様、あるいは議会の皆様からもご意見いただきましたし、それを都市再生整備計画に生かすこともできたんじゃないかと非常に反省しておりますが。しかしこういったところも、議会の皆様には本当にこれはお願いしかないんですが、スピードも非常に大切なことだと思っております。ですから、先ほど我妻委員の中で確かに川の駅についてはあそこの場所ということはなかなか変わりませんが、中身についてはまだ検討できますし、本町の広場についてはこれはぜひとも認めていただきたいと思いますが、花公園についてのあり方などもこれからあるのではないかと、さまざまできると思います。

その議論の中で、これは平成18年から平成22

年までのまちづくり交付金事業の第2弾ですから、あのおときもあつたように、行政で計画を立てて、あと地元のいろんな団体とかいろんな意見をいただいたり、あるいは議会の意見をいただいて変更というのはかなりやってきましたんで、これもそういった部分の変更は可能だと。ただ川の駅の場所については、やはり土地開発公社がありませんので何とか24年度中にここまで広まってしまった以上はやっぱりやらざるを得ないというふうに思っております、そういった意味でスピードをかけて、緊張感を持ってやっていきたいと。高橋委員からは、例えば22年度、21年度からスタートした菜なポートなどももう少しきちんとやれと言われたことがございました。確かにそのとおり、やっぱりあらかじめもう少し時間をかけてやるともっと円滑にいったのかなという部分がございます。ただ、事業のスピードということもやはり私は必要だと思っております、ぜひ、いろいろご提言をいただきながらよりよい内容で進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 スピードも大切だと私も思います。けども、ちょっとそのスピードについていけないんです、私は。そういう意味で申し上げているわけですけども。市長、そうすると、そうすると、こういう言い方ないな。平成24年度中にスタートできればいいんでしょう、理解と納得を得て。議会もゴーをすればいいんでしょう。そこはどうですか。24年度中に、それも比較的早い時期にスタートできるというところがあればいいのではないのですか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃってる趣旨がよくわからないんですが、申し上げましたように、この3月に申請をして24年度の4月に認定をいただく予定ですので、24年度に予算計上

した内容については、例えば24年度中に行うということであれば基本的には問題ありませんし、できない部分については25年度にし残しとしてお願いしていくということも、これは変更を上げて承認いただければいいわけですので、それは可能だと思います。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 総額19億1,000万円の事業で24年度中に計上されてる部分は1億円弱ぐらいだというふうに思うんですけども、その中でこれとこれは絶対譲れない、譲れないじゃないな、認めてほしい、もう少し余裕があるのはこれだという具体的なことというのは示せますか。課長でもいい。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、すぐに確定した答えは出せませんが、ちょっと状況についてまち・住まい整備課長のほうから答弁いたさせます。

○佐々木謙二委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

この都市再生整備計画につきましては、事業の概要で承認をいただくこととなりますので、詳細な計画設計等については事業化になってからの取り組みになります。ですので、内容によっては当然変更も可能になると思いますので、また、今24年度に予算化になってない部分についての変更についてはそんなに大きな理由づけも必要でないかと思えます。ただ、ある程度、一定の予算化になってるものについて一たんおろすということになればそれなりの理由が必要になるかと思えます。執行した部分と執行してない部分についての取り扱いは大きく変わるんだと思えます。以上です。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 だから、それは24年度中にやれば問題ないのじゃないかというふうに

言ってるんですけども、どうなんですか。概要でも認めるんでしょう、国は、審査するんでしょう。こまいところまで言わないわけでしょう。その着工は4月でなくても24年度中に着工というふうになればいいのではないかというふうに申し上げてるんですが、どうですか。

○佐々木謙二委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答えいたします。

大変失礼しました。委員がお話ししたとおりでございます。24年度中に着工できればよろしいかと思えます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。ただ、このままでは私どももかなり厳しいので、もう少しほかの議員ともやりとりをさせていただきながら対応は考えさせていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

○佐々木謙二委員長 本日はこれをもって散会いたします。再開は21日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時53分 散会